

助け合い、募集。

平成29年度 京都市支え合い型ヘルプサービス 従事者養成研修

1日目終了後に事業所説明会を
開催予定！事業所の方のお話が
聞けます！

参加費無料
各回定員 50名

	研修開催日		申込〆切
	1日目 13:00～16:30	2日目 10:00～16:45	
1月	平成30年1月25日(木)	平成30年1月29日(月)	1/11
2月	平成30年2月19日(月)	平成30年2月26日(月)	2/5

- ※ 必ず2日間の全ての科目にご出席ください。欠席・遅刻・早退があった場合は修了が認められませんので、十分ご注意ください。
- ※ 1月の研修と2月の研修は同じ内容です。
- ※ 会場はいずれも京都府医師会館です(裏面をご覧ください)。
- ※ 原則として月をまたいでの受講はできません。
- ※ 1日目の研修終了後(16時30分頃～)に、支え合い型ヘルプサービスを実施している事業所による説明会を開催する予定ですので、研修の受講に併せてご参加ください。

「支え合い型ヘルプサービス」とは

「京都市介護予防・日常生活支援総合事業※」において新設されたサービスで、研修により一定の技術や知識を習得した方が、京都市の指定事業所において、従事者として家庭を訪問し、高齢者の二スの高の掃除や買い物代行等の生活援助(家事)を行うものです。

本研修の修了者は、京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格がある者として京都市に登録され、「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」が発行されます。この登録証は、訪問介護員と同等の資格を有する方等に該当しない方が、支え合い型ヘルプサービスに従事する際に必須となります。

※介護保険法の改正に伴い、地域全体で高齢者の生活を支えるとともに、高齢者の皆様の介護予防と自立した日常生活を支援する仕組みとして実施されるもので、京都市では平成29年4月から始まりました。

お申し込みは裏面をご覧ください

